

令和2年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第3回理事会 議事録

令和3年1月7日、会長石田進が理事全員に対して理事会の決議の目的である事項について下記の内容の提案書を発し、また、監事全員に対して当該提案に対する異議の有無を確認する依頼書を発したところ、当該提案につき理事18名全員から書面により同意の意思表示を得るとともに、監事2名全員から書面により異議を述べない旨の回答を得たので、社会福祉法第45条の14第9項により準用される一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第30条第2項に基づく理事会の決議の省略により、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

記

1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

報告第1号 令和2年度（4～11月）事業実施状況及び予算執行状況について

事業実施状況及び予算執行状況をまとめた資料を提出し、直近の理事会開催時において報告済みとする旨を報告した。

議案第1号 令和2年度第2回評議員会の招集について

(1) 開催時期 令和3年3月中旬から下旬

(2) 開催場所 神栖市保健・福祉会館

(3) 議 題 議案第1号 令和3年度 神栖市社会福祉協議会事業計画（案）

議案第2号 令和3年度 社会福祉事業区分 収支予算（案）

議案第3号 令和3年度 公益事業区分 収支予算（案）

上記の他に、議案を追加する場合は第4回理事会で決議すること、また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況により会議の招集をせずみなし決議とする場合があることについて、理事全18名の同意及び監事全2名の確認を得た。

2 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

会長 石田 進

3 理事会の決議があったものとみなされた日

令和3年1月22日

理事の全員（18名）の同意書及び監事の全員（2名）の確認書は別添のとおり。

なお、提案した事項について特別の利害関係を有する理事はいなかった。

4 理事会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

会長 石田 進

令和3年1月22日

議事録作成者

会 長 石 田

